

江府町告示第66号

平成23年12月6日

江府町長 竹内敏朗

第9回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成23年12月12日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

日野尾 優

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第9回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成23年12月12日（月曜日）

議事日程

平成23年12月12日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第110号 専決処分した事項の承認について（江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第111号 江府町選挙公報の発行に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第112号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第7 議案第113号 江府町国民健康保険事業基金条例の一部改正について
- 日程第8 議案第114号 江府町索道事業に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第115号 調停にかかる和解金の額の決定について
- 日程第10 議案第116号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第11 議案第117号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第12 議案第118号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第119号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第120号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第121号 平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第122号 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第123号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第124号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予

算（第3号）

日程第19 議案第 125号 平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計
補正予算（第2号）

日程第20 陳情書の処理について

出席議員（9名）

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
町民生活課長 ————— 西 田 哲	企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	建設課長 ————— 下 垣 吉 正
農林課長 ————— 瀬 島 明 正	産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也
奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成	会計管理者 ————— 森 田 哲 也
教育振興課長 ————— 山 川 浩 市	

午前10時00分開会

○議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより平成23年第9回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（日野尾 優君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、2番、川上富夫議員、5番、上原二郎議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（日野尾 優君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開催され、審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より12月16日までの5日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、5日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（日野尾 優君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。

9月議会以降の議会活動は、主な項目を印刷して、お手元に配布のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書及び定期監査報告書が、議長の手元に提出されております。

各月の例月出納検査結果報告書及び定期監査報告書の詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。

町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 9月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業につきましてはのみご報告させていただきます。

先ず、総務課関係でございますが、11月30日、全国町村長大会がございまして、それぞれ

町村の課題について国への要望を行ったところでございます。なお、大会と前後いたしまして「土砂災害から人命と地域を守る砂防会議」なり「国保制度改善強化全国大会」各事業別に大会が開催され出席させていただき、地元選出国會議員への要望等の活動を行わせていただきました。

次に防災関係でございますが、東日本被災地に職員を派遣いたしておりましたが、県の町村会の派遣ということで最終的には本町から南三陸町へ11月22日から12月1日を最後といたしまして派遣をしまいったところでございます。

また、消防関係におきましては、江府町防災の日を定めまして、全町におきまして、総合防災訓練の実施をさせていただいたところでございます。

おはぐりいただきまして、企画政策関係では、まちづくり町民会議を9月14日、里山元気塾の小谷博徳氏をお迎えし、開催いたしました。それに併せまして、江府町を取り巻く状況等についての情報提供またご活動のお願い等させていただいたところでございます。

3ページでございます。交通関係につきましては、毎年ご努力いただいております交通安全指導員さんによります、カーブミラーの清掃活動が実施されております。53基に及ぶ清掃を行っていただいたところでございます。

次に4ページ、保健関係でございますが、それぞれ健康を守るために実施しておりますが、出張福祉保健講座の開催なり食生活改善推進員養成講座なり、数多くの会議また講座等を開催させていただいております。4ページから5ページにかけて掲げておりますのでご覧いただきたいと思っております。

とびまして、農業振興、7ページでございます。第9回になります日野川源流米コンテストの開催が実施されまして、本町からも優秀な成績を修めていただいたところでございます。

また第13回米・食味分析鑑定コンクールの国際大会が群馬県川場村で開催されまして、日野郡からも出品されておりますし、江府小学校5年生のお米も出品され、江府町では小学校部門で江府小学校、環境王国部門で貝田の森田真一さんが特別優秀賞に入賞されたところでございます。今後より一層のおいしい良い米を作ってください、一つの励みになればと考えておるところでございます。

9ページ、観光関係でございます。台風12号によります災害発生がおきましたが、それぞれ奥大山地域で実施しております「とっとりバーガーフェスタ」が実施されました。残念ながら奥大山の会場は台風の関係で休止となりましたが、11月3日に「ミニバーガーフェスタ」ということで、奥大山スキー場で開催されました。丁度、紅葉シーズンということもございまして、来場者が約7,000人と盛況に終わっております。併せて奥大山古道保存協議会の活動が10月2

2日、実施されまして御机集落、下蚊屋集落の皆さんのご協力もいただきながら、盛況に終わったところでございます。

次に10ページでございますが、「奥大山・紅葉」町ホームページで紅葉情報アクセス数が1ヵ月半で76,000件を越えまして、昨年度より20,000件の増ということで、ホームページから大山の紅葉についてのアクセスが相当数伸びております。検索した順位を付けますと、第1位になっておるようでございます。今後も大山の情報をきちんとお伝えし、沢山の観光客にご来場いただければと思っております。交流関係につきましては、「関西交流会」「西ノ島町交流」等、実施をさせていただいたところでございます。

11ページ、索道関係でございますが、本年度の計画といたしまして、災害防除のために雪崩防止柵並びに24時間気象情報収集等の事業を実施しておりました。また併せまして、ソフト事業につきましても計画通り実施させていただきまして、いよいよやってまいりますスキー場運営に対します安全確保について、努力をいたしたところでございます。ただ、今後におきましては、やはり従事する職員の意識の向上というものも、より一層大切になると思います。

索道運営委員会では、近郷の兵庫県・鳥取県内スキー場3ヶ所をご視察いただき、また本町の対応に活かされればと考えております。

その他14ページ教育委員会関係でございますけれども、江府町の人権同和教育推進協議会で計画しております一番の柱でございました小地域懇談会を無事に終了させていただいたところでございます。

また、男女共同参画におきましては、第2次になります男女共同参画推進委員会の開催を行い、住民の皆さんにアンケートをとって対応をいたしておるところでございます。

以上、主だったところだけご報告いたしました。配布いたしております各課別の報告をご覧いただきたいと思っております。

以上で報告を終わりたいと思っております。

○議長（日野尾 優君） 只今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

〔質問なし〕

○議長（日野尾 優君） ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第110号 から 日程第19 議案第125号

○議長（日野尾 優君） 日程第4、議案第110号、専決処分した事項の承認について（江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例）から、日程第19、議案第125号、平成23年度

鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上16議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に提出いたしております要旨の概要につきましてただ今ご上程いただきましたので、説明をさせていただきます。

専決処分した事項について。議案第110号につきましては、緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたします。

議案第110号、専決処分した事項の承認について（江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例）。本案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、身体障害者手帳の所持者等に係る一部負担金の額の上限を定めた規定の中に引用する障害者自立支援法の条項を改正いたしましたものがあります。

議案第111号、江府町選挙公報の発行に関する条例の一部改正について。

本案は、公職選挙法第172条の2の規定に基づき発行する、江府町議会議員及び長の選挙における選挙公報について、図及びイラストレーション等が使用できるよう条例の一部を改正するものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものであります。

議案第112号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について。

本案は、江府町特別導入事業基金の額を増額することにより、和牛農家の家畜導入を支援し、もって畜産の振興を図るため条例を改正いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第113号、国民健康保険事業基金条例の一部改正について。

本案は近年の国民健康保険制度の改正の影響により国民健康保険事業基金条例第7条に規定している基金の処分について「保険給付費の財源に充てる」と限定してあるものを「国民健康保険事業に要する財源不足に充てる」と改正いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすのであります。

議案第114号、江府町索道事業に関する条例の一部改正について。

本案は、江府町索道事業・奥大山スキーリフトの利用料金改定に伴い、条例の一部を改正いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いた

すものであります。

議案第115号、調停にかかる和解金の額の決定について。

本案は、昨年末の奥大山スキー場雪崩事故で死亡されたパトロール員の相続人のうち、相手方1名について松江簡易裁判所から調停案が示されましたので、調停案どおり和解金として500万円の支払義務を認め、相手方と和解するものであります。

地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第116号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成23年度から3年間の公共的施設の総合整備計画の一部を変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第117号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）。

本案は、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ9,483万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億4,170万2,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費45万6,000円の減額、総務費484万7,000円の増額、民生費866万円の増額、衛生費169万5,000円の減額、労働費45万1,000円の増額。農林水産業費162万円の増額。商工費214万円の増額。土木費1,299万6,000円の増額。消防費138万2,000円の増額。教育費50万4,000円の増額。災害復旧費6,646万3,000円の増額。予備費208万1,000円の減額。歳入につきましては、分担金及び負担金906万1,000円の増額。使用料及び手数料1,000円の増額。国庫支出金1,204万2,000円の増額。県支出金5,031万3,000円の増額。財産収入172万3,000円の増額。繰入金500万円の増額。諸収入89万1,000円の増額。町債1,580万円の増額といたしました。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第118号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,235万円を追加し、予算総額4億906万8,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は当初見込んでいた共同事業拠出金が1,191万5,000円増額する見込みがあり、その財源として歳入において繰入金1,

235万円を繰入れいたすものであります。

議案第119号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額3億1,749万円内での組み替えをいたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出において、今後の支出見込みにより総務費の職員手当等39万2,000円を減額するとともに、歯科機器の修繕が必要となり、医業費の医療用材料器具費の修繕料28万4,000円を増額いたすものであります。

議案第120号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,460万5,000円を追加し、予算総額5億2,459万3,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出において介護システムのレベルアップ等により総務費438万1,000円を増額するとともに今後の介護サービス量が増加する見込みがあるため保険給付費3,022万4,000円を増額いたすものであります。

歳入におきましては、介護サービス量の増加に伴い規定の負担率に基づき、支払基金交付金906万7,000円、国庫支出金652万1,000円、県支出金458万6,000円、繰入金1,443万1,000円をそれぞれ増額いたすものであります。

議案第121号、平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ243万9,000円を追加し、予算総額4,826万円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入において後期高齢者医療保険料の今後の徴収見込みにより156万7,000円を増額し、住民基本台帳法の改正に伴う改修費の繰入金87万2,000円を増額いたすものであります。

歳出におきましては、システム改修費として一般管理費87万2,000円を増額し、後期高齢者医療広域連合納付金156万7,000円を増額いたすものであります。

議案第122号、平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ56万9,000円を追加し、予算総額7,049万9,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、索道管理費において従事者賃金を152万8,000円、委託料の職員派遣委託料141万2,000円をそれぞれ増額し、共済費を157万2,000円、公課費の消費税分を200万円それ

ぞれ減額するなど合わせて61万9,000円を増額補正し、予備費は、5万円の減額をいたすものであります。

歳入につきましては、雑入の消費税還付金を56万9,000円増額するものであります。

議案第123号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ49万6,000円を減額し、予算総額1億961万7,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、一般会計繰入金49万6,000円減額いたすものであります。

歳出につきましては、総務費において使用料及び賃借料195万3,000円減額、災害復旧費において、大河原簡易水道災害復旧に伴い委託料149万円を増額いたすものであります。

議案第124号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ532万3,000円を減額し、予算総額2億5,916万円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、県補助金を290万円減額、繰入金を377万8,000円減額いたすものであります。

歳出につきましては、農業集落排水事業において杉谷地区の委託料を700万円減額、美用地区の補償補填及び賠償金を205万円増額いたすものであります。

議案第125号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ87万9,000円を減額し、予算総額6,407万3,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰入金を187万9,000円減額、町債を100万円増額いたすものであります。

歳出につきましては、総務費において消費税確定により公課費を45万円減額、予備費を57万6,000円減額いたすものであります。

以上、補正予算9議案につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 日程に従い、議案110号から議案第125号まで、順次各主管課長より議案の詳細説明を求めます。

本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第110号、専決処分した事項の承認についてご説明いたします。

2枚おはぐりいただきまして、江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

改正前におきまして、助成第3条、下線部分をご覧いただきたいと思います。障害者自立支援法第5条第18項のところを改正後におきまして、第5条第19項にいたすものでございます。この障害者自立支援法は、障害者手当の交付を身体障害者手帳の交付を受けさせ、一部負担金の額の上限を定めた規定の中に引用するものでございまして、この第5条の中に第4項動向援護の定義が追加になりまして、ここで定めてあります第5条第18項におきましては自立支援医療費の定義が条ずれになりまして、第19項にずれたものでございます。ご報告申し上げまして、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

附則におきまして、この条例は、平成23年10月1日から施行いたしておるものでございまして、何卒宜しく願います。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第111号、江府町選挙公報の発行に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例をお付けしております。改正前の欄をご覧いただきたいと思います。第3条第2項及び第3項におきまして、選挙公報掲載文の字数制限について規定してあります。これらの規定を削除することにより図やイラストレーション等の使用を可能とするものでございます。

附則といたしまして、施行日を平成24年1月1日とするものでございます。以上、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 瀬島農林課長。

○農林課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第112号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について、ご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。江府町特別導入事業基金条例の一部を改正する条例といたしまして、表の右側が改正前、左側が改正後としております。改正前120万円の基金の額を改正後150万円といたすものでございます。本案は、本年4月に4頭分120万円の枠でスタートいたしました町単独の和牛の貸付事業におきまして、現在3頭分90万円の貸付事業をいたしておりますが、更に3月期のせりで、1頭分の追加要望が出ており、基金の枠を30万円増額して150万円とし、農家の要望に対応出来るようにしていくもの

でございます。なお、施行につきましては平成24年1月1日からとさせていただきます。
ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第113号、江府町国民健康保険事業基金条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、江府町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例でございます。改正前の下線部分をご覧くださいと思います。第7条処分の保険給付費の財源に充てるという箇所を改正後におきまして、国民健康保険事業に要する財源が不足する場合に限りと改正するものでございます。これは、近年の国民健康保険制度の改正により保険安定化共同事業等が創設いたしました影響によりまして、改正後におきまして、国民健康保険事業全体に要する財源不足のために改正をするものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 岡田スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長（岡田 雄成君） 議案第114号、江府町索道事業に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。次のページをご覧くださいと思います。

江府町索道事業に関する条例の一部を改正する条例といたしまして、別表内の一部を改正するものでございます。内容は、下線部分2箇所を改正するものでございますが、先ず右側の改正前の11回券を現状の実態に合わせまして、12回券に改め、表の子供覧の半日券2,500円を周辺のスキー場料金に合わせまして2,000円に改めるものであります。なお、条例の施行につきましては、公布の日からとさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第115号、調停にかかる和解金の額の決定についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきしたいと思います。1. 調停の相手方、広島市個人。2. 調停の要旨でございますが、(1) 町は、調停の相手方に対し、町が松江簡易裁判所に申し立てた調停事件にかかる和解金として、500万円の支払い義務のあることを認める。(2) 町は相手方に対し、和解金を平成24年1月31日までに相手方名義の銀行預金口座に振り込んで支払う。(3) 町及び相手方は調停事件に関しまして、何ら債権債務のないことを相互に確認する。(4) 調停費用は町及び相手方各自の負担とする。3. 調停事件の概要でございますが、(1) 調停事件の発生日、平成22年12月31日。(2) 調停事件の発生場所

でございますが、奥大山スキー場。(3)調停事件の内容でございますが、雪崩事故で死亡したパトロール員の相続人のうちの一人である相手方に対し、同雪崩事故に関する和解金の額の確定を求めたものであります。以上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(日野尾 優君) 矢下企画政策課長。

○企画政策課長(矢下 慎二君) はい。議案第116号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、ご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきたいと思っております。総合整備計画書の下に一覧表を付けております。この度、下から2段目農業集落排水事業美用区内におきまして、簡易水道関係の事業の増工がありました。総事業費の中で110万円増工になっております。それに対しまして、辺地対策事業債を100万円増額した金額でございます。こちらのほうで検討の協議が進みまして、整備計画書ということで提案したいと思っております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第117号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第6号)について、ご説明申し上げます。第6号補正につきましては、歳入歳出それぞれ9,483万1,000円を追加いたしまして、35億4,170万2,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきたいと思っております。第1表、歳入歳出予算補正といたしまして、歳入におきまして、主だったものを説明させていただきます。先ず最初に60番分担金及び負担金、5番分担金といたしまして906万1,000円の増額でございます。これは台風12号によります農林施設災害復旧費分担金の増額でございます。続いて70番国庫支出金、5番国庫負担金といたしまして、1,213万9,000円の増額補正でございます。こちらも公共土木施設災害復旧負担金ということで、台風関係の負担金の増額でございます。75番県支出金、5番県負担金128万円の増額でございます。こちらの方は、東北大震災災害応援に対する県の負担金でございます。続いて、10番県補助金、3,401万8,000円の増額。こちらは、農林災害復旧関係の補助金の増額でございます。15番県委託金1,501万5,000円。県道除雪金委託金、県道関係の除雪の委託金増額でございます。80番財産収入、5番財産運用収入172万3,000円の増額補正です。こちらは、敷設いたしました光ケーブルの貸付収入の増額見込みでございます。90番繰入金、10番基金繰入金といたしまして、500万円財政調整基金より繰入れいたすものでございます。105番町債、5番町債といたしまして、1,580万円の起債の増額を見込んでおります。トータル9,483万1,000円歳入増額の予算計上でございます。1枚はぐり下さい。歳出につきましては、10番総務費、5番総務管理費といたしまして、492万円増額でございます。こちらは、雪崩災害の和解金。そして、東北の支援応援の分担金等の

予算計上でございます。15番民生費、5番社会福祉費902万3,000円の増額でございます。こちらは、特別医療費の助成、そして後期高齢者療養給付費負担金の増でございます。介護保険会計繰り出し金、システム改修分等の増額でございます。続きまして30番農林水産業費、5番農業費といたしまして、141万1,000円の増額でございます。こちらは、家畜導入基金の増額。農免道路の負担金、農業集落排水負担金の減等でございます。35番商工費、5番商工費。施設備品の購入費といたしまして214万円の計上でございます。40土木費、5番道路橋梁費1,489万3,000円の増額でございますが、これは先程歳入のほうでも申し上げました県道関係の除雪委託分の増額でございます。45番消防費、5番消防費といたしまして、138万2,000円の増額でございます。こちらは、防災無線塔、室内個別無線機等の修理、無線受信機購入分でございます。55番災害復旧費、5番農林水産施設災害復旧費、10番公共土木施設災害復旧費といたしまして、それぞれ4,656万3,000円、そして1,990万円の増額補正でございます。これは台風12号に関連いたしまして、災害査定終了後の早急な実施ということで計上させていただいております。広域農道、井出、町道等の災害復旧費でございます。90番予備費といたしまして、208万1,000円の減額でございます。こちらのほうで予備費を一部充当いたしまして9,483万1,000円の増額補正を計上いたしております。

1枚おはぐりいただきたいと思っております。第2表地方債補正といたしまして、2点過疎対策事業費といたしまして、当初7,530万円見込んでおりましたものを7,810万円、2,280万円の限度額改正でございます。続いて災害復旧事業といたしまして、310万円の予定を限度額1,610万円に、1,300万円の増額補正をいたしております。災害関係の起債の対応でございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第118号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,235万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億906万8,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます補正の内容でございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金。補正額68万9,000円でございます。これは、基盤安定制度繰入金でございます。また15番基金繰入金でございますが、1,166万1,000円を増額補正いたすものでございますが、これは国民健康保険から繰入れいた

すものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な補正の内容でございます。10番保険健給付費、10番高額療養費21万2,000円でございます。今後の高額療養費の増額見込みに伴い、増額いたしましたものでございます。20番共同事業拠出金、5番共同事業拠出金1,191万5,000円の増額補正いたすものでございます。共同事業拠出金の高額医療費の対応、また保険料の安定化を求めるための目的に拠出するものございまして、各市町村からの拠出金が増額いたしましたために増額いたすものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

続きまして、議案第119号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について、ご説明いたします。これは既定の予算の3億1,741万円以内での組み替えによるものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます補正は、今回ございません。もう1枚おはぐりいただきまして、歳出の主な補正の内容でございます。5番総務費、5番施設管理費でございます。39万2,000円を減額補正いたしております。これは、職員手当等の時間外手当の今後の支出見込みを踏まえて減額いたしましたものでございます。

10番医業費、5番医業費28万4,000円を増額補正いたしております。これは歯科の医療機器の修繕費が必要となりましたので、増額いたしましたものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に議案第120号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について、ご説明いたします。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,460万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,459万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、支払基金、国庫基金、県費までは歳出におきまして今後の保険給付費が増額する見込みでございまして、規定の負担率に基づいて増額いたすものでございます。

10番支払基金交付金、5番支払基金交付金でございますが、906万7,000円の増額でございます。また国庫支出金でございますが、652万1,000円増額いたすものでございます。75番県支出金、5番県負担金でございますが、458万6,000円の増額でございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金でございますが、157万8,000円を増額補正いたしておりますが、これは事務費の繰入でございます。90番繰入金、10番基金繰入金でございますが、1,285万3,000円を増額補正いたしておりますが、285万3,000円は介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金でございまして、第1号被保険者保険料軽減分としての繰入金

でございます。あとの1,000万円につきましては、保険給付費の増額の対応といたしまして、介護保険事業基金からの繰入をいたしておるものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出の主な補正の内容でございますが、5番総務費、5番総務管理費でございます。436万5,000円を増額補正いたしておりますが、これは介護保険のレベルアップに伴いましてシステム改修の委託料を予算計上いたしておるものでございます。10番保険給付費、3,022万4,000円を増額補正いたしておりますが、これは介護保険サービス、特に施設入所のサービス費用が増額する見込みのために増額いたしておるものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

続きまして議案第121号、平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明いたします。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ243万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,826万円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございます。5番保険料、5番後期高齢者保険料、補正額156万7,000円を増額いたしております。今後の徴収見込みによりまして、増額いたしておるものでございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金87万2,000円を増額補正しております。これは、住民基本台帳法の改正によりまして、改修費用の財源として一般会計からの繰入金でございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出の主な補正の内容でございます。5番総務費、5番総務管理費87万2,000円を増額補正しております。これは、システム改修費用のために予算計上したものでございます。10番後期高齢者医療広域連合納付金、5番後期高齢者医療広域連合納付金156万7,000円を増額補正いたしております。これも保険料の増額見込分を後期高齢者医療広域連合納付金として、予算計上いたしたものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長(日野尾 優君) 岡田スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長(岡田 雄成君) 議案第122号、平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明いたします。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ56万9,000円を追加し、予算総額を7,049万9,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入款100諸収入、項25雑入の既定の予算額に56万9,000円を追加補正し、補正後予算額

を1,176万9,000円とし、歳入総額を7,049万9,000円といたすものであります。補正の内容は平成22年度消費税の確定によりまして、消費税の還付金であります。おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款10、項10索道管理費であります。既定の予算額に61万9,000円を追加補正し、7,026万7,000円といたすものであります。補正の内容は、決算見込みに分けて予算の組換をいたすものであります。次に款90、項90予備費について、既定の予算額から5万円を減額し、補正後予算額を23万2,000円とし、歳出総額を7,049万9,000円といたすものであります。以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼します。議案第123号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億961万7,000円といたすものであります。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出補正予算ですが、補正いたす主な内容は、款90繰入金、項5繰入金は、一般会計繰入金を49万6,000円減額補正するものです。おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款5総務費、項5総務管理費は、168万2,000円減額補正するもので、主なものは電算使用料が不用になり使用料及び賃借料を195万3,000円減額補正するものです。続きまして、款10水道事業費、項5水道施設整備費は、30万4,000円減額補正するもので、主なものは美用地区農業集落排水事業に伴う水道管移転設計委託の確定によるものです。款14災害復旧費、項5簡易水道災害復旧費149万円補正するもので、大河原簡易水道災害復旧事業に伴い測量設計委託料を補正するものです。以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

続きまして、議案第124号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明も申し上げます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ532万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,916万円といたすものであります。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出補正予算ですが、補正いたす主な内容は、歳入におきまして款60分担金及び負担金、項5分担金は143万円を減額補正するもので、農業集落排水事業美用杉谷地区の事業費の確定によるものでございます。款75県支出金、項5県補助金は290万円を減額するもので、杉谷地区事業費の確定により減額補正するものでございます。款90繰り入れ金、項5繰入金は、377万8,000円を減額補正す

るもので、消費税の確定及び公債費の増額によるものです。款100諸収入、項10雑入は、258万5,000円補正するもので、消費税の確定によるものです。款105町債、項5町債は、下水道事業債20万円を補正するものです。

おはぐりいただきまして、歳出につきまして款5総務費、項5総務管理費ですが50万4,000円減額補正するもので、電算使用料が不用になり使用料及び賃借料を減額補正するものです。款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費ですが、481万9,000円減額するもので、主なものは、農業集落排水事業の杉谷地区測量設計の確定により委託料700万円減額補正し、美用地区の物件補償を205万円補正するものです。款15、項5公債費ですが、財源の組替を行うものです。おはぐりいただきまして、第2表地方債補正につきましては辺地対策事業債につきましては、限度額を補正後は3,260万円といたすものでございます。下水道事業債につきましては、限度額を補正後5,180万円といたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

続きまして、議案第125号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額から87万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,407万3,000円といたすものであります。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出補正予算ですが、補正いたす主な内容は、歳入におきまして款90繰入金、項5繰入金187万9,000円を減額補正するもので、下水道事業債の借入の増が消費税の確定によるものです。款105町債、項5町債は下水道事業債を100万円補正いたすものでございます。

おはぐりいただきまして、歳入につきまして款5総務費、項5総務管理費ですが、30万3,000円減額補正いたすもので、主なものは消費税の確定によるものです。款15公債費、項5公債費は財源を組替えるものです。款90予備費、項90予備費は、57万6,000円を減額するものです。おはぐりいただきまして、第2表地方債補正につきまして下水道事業債の限度額を補正後は1,980万円といたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

続きまして、これより、日程第11、議案第117号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）、本案の審議を先議いたします。

議案第117号の質疑を行います。

○議員（9番、川端 雄勇君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 川端議員。

○議員（9番、川端 雄勇君） 土木費で、本年度から県の除雪を町が委託するということになりました。これについては、町が三路線入札をいたしました。それで、その一路線について、かなり低額の金額で落札しております。この路線について、そういう金額で落札しておりますが除雪に支障がないように徹底的にご指導願います。併せてそういうことですので、今まで町道の路線についても今後委託の方法がいいのか、入札制度でやるのか、除雪について今後、総合的な検討をしていただきたいと思います。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） はい。ただ今ご指摘がございました。県と日野郡三町の連携協議に基づきまして、県道の除雪を住民の皆さんに一番身近なところで実施しようということで、制度を改革いたしましたところがございます。ただ、実施に伴い、入札におきまして低額入札ということもございました。ただ低額入札であろうと住民の皆さんの交通利便、生活利便に支障があってはなりませんので、しっかり指導をし、また注意をしていきたいと思っております。併せて町道の発注の仕方につきましては、今後検討していきたいと思っておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○議長（日野尾 優君） 川端議員よろしいですか。

○議員（9番、川端 雄勇君） はい。

○議長（日野尾 優君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第117号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20 請願・陳情書の処理について

○議長（日野尾 優君） 日程第20、請願・陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

お諮りいたします。陳情第11号、陳情第12号、陳情第13号、陳情第14号、陳情第15号の5件は、総務経済常任委員会に、陳情第9号、陳情第10号の2件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、陳情7件は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

会期中の審査をお願いします。

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。どうも御苦労さまでした。

午前11時03分散会
